まちづくりの実現に向けて

1．独自性や地域性に配慮したまちづくりの推進

個性あるまちづくりのために、地域ごとに、次のような行政の施策と地域住民の取組みを進めるものとします。

中心市街地	○商店街の活性化及び賑わいづくり　○都市計画手法による市街地環境の整備充実　○町並み景観づくり
水田・集落地	○遊休農地の活用　○休耕期の田園景観づくり　○集落環境整備と集落景観づくり、歴史的資源の保全と町並みを活かした景観づくり　○都市と農村の交流拠点づくり
畑地・集落地	○農産物の流通対策強化　○農業の観光・交流の推進　○集落環境整備と集落景観づくり　○自然環境に調和した生産・複合拠点づくり　○歴史的資源の保全と町並みを活かした景観づくり　○都市と農村の交流拠点づくり　○幹線道路沿道等の土地利用調整に関する行政の積極的な関与
樹林地	○地域住民による樹林地環境の保全　○圏央道インターチェンジ周辺でのタウンゲート機能の強化　○自然環境に調和した生産・複合拠点づくり

2．町民主体・協働によるまちづくりの推進

次のような役割分担と協働のもとに、まちづくりを推進していくことが必要です。

●**住民**：まちづくりの主役として、主体的なまちづくり活動を展開
●**NPO 等まちづくり団体**：それぞれが有する専門性を活かし、町民のまちづくり活動の支援、他団体等とのネットワークの形成
●**企業・事業者**：都市計画マスタープランに即した適正な企業活動・事業の実施
●**行政**：本マスタープランの PR、まちづくりに多くの人々が参加する機会の拡大、行政が主体となって進める事業や施策に対する理解と協力の拡大、計画的かつ秩序だったまちづくりの推進

＜協働体制づくり＞
●既存の町民活動をまちづくりに活かす取組みの推進
●町民の新たなまちづくり活動をつくりだす環境の整備
●町民、NPO 等まちづくり団体や企業・事業者と行政の双方向の情報発信を活発化する取組みの推進

3．まちづくりを先導する重点的な取組み

「戦略的な拠点づくり」と「生きがいを実現できる活動拠点づくり」及び「コミュニティづくりの拠点的展開と他地区への伝播」が期待される次のプロジェクトの優先的推進を図ります。

トップダウン型プロジェクト：行政の政策として打ち出し、町民や企業・事業者等の協力のもとに進めていくもの
●圏央道インターチェンジ周辺におけるタウンゲートづくり

ボトムアップ型プロジェクト：地域住民の自発的活動から派生しプロジェクトに結実するもの
●中心拠点の活性化・賑わい創出
●都市と農村の交流促進
●自然や歴史等を活かした交流拠点づくり

4．都市計画マスタープランの適切な運用

「庁内体制の強化」、「広域的な調整と連携」、「計画的かつ効果的な事業実施」、「都市計画マスタープランの適切な進行管理と見直し」を行っていきます。

発行者：多古町都市整備課都市計画室　電話 0479（76）5407　発行日：平成 24 年 3 月

多古町都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランとは

都市計画法に基づき、市町村が定めるものとされています。
町政運営の最高指針となる「多古町総合計画」を上位計画とし、長期的な視点に立って、まちづくりの将来像や土地利用・道路等の都市施設等の整備方針を明らかにする、まちづくりのガイドラインの役割を持つものです。
本マスタープランでは、人口減少を認識しつつも、それが地域の衰退を招かないように、まちづくりの方針を策定しています。
計画期間は概ね 20 年とし、社会・経済情勢の変化への柔軟な対応、都市計画に関する制度手法の創設等への対応など、必要に応じて適宜見直しを行っていきます。

まちづくりの目標

多古町総合計画における将来像

『人・文化・自然　みんなでつくる　潤いのまち　多古』

●快適に暮らせるまちづくり
●みんなで実現するまちづくり
●活気と賑わいのあるまちづくり
●ともに学び文化を育むまちづくり
●安心、安全のまちづくり

都市計画マスタープランのまちづくりの目標

目標１．安全で快適に暮らせる活気のあるまちづくり
広域交通網の整備、防災力の向上など誰もが安心して暮らせる都市基盤の整備により、現在の良好な居住環境を維持・向上させ、職・住の機能が調和した活気のあるまちづくりをめざします。

目標２：豊かな自然を守り、町固有の歴史・伝統を活かした魅力あるまちづくり
町の財産である豊かな自然環境や町固有の歴史や伝統行事などを守り育て、交流の基盤としてまちづくりに活かすことにより、魅力と賑わいあるまちづくりをめざします。

目標３：町民、NPO、企業等多様な主体との協働によるまちづくり
町民、NPO、企業等多様な主体と行政が連携・協働してまちづくりを進めることにより、町民ニーズに対応したまちづくりをめざします。

将来人口フレーム

本マスタープランでは、人口減少時代の到来を予想し、近年における人口推移のデータに基づいて将来人口は、中間目標年次の平成 32 年には 14,200 人、目標年次の平成 42 年には 12,400 人と推計しています。

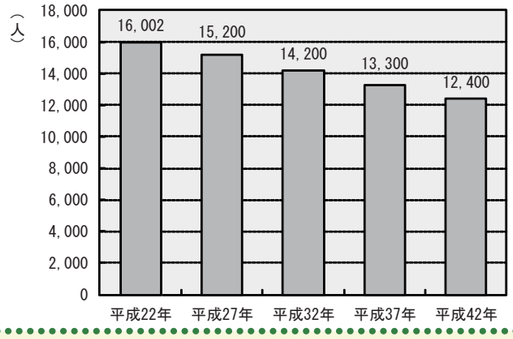

町の将来像

【都市構造図】

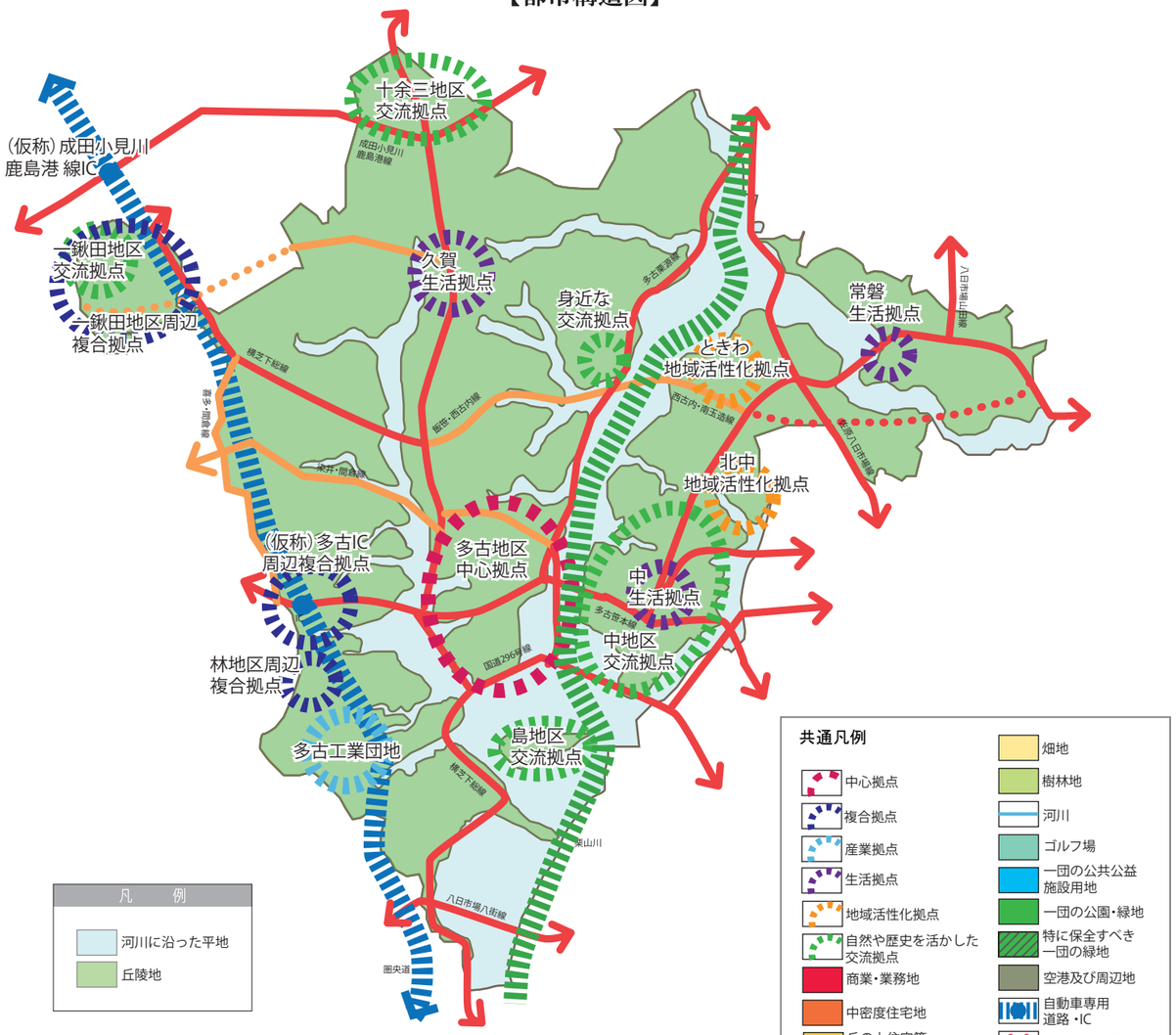

＜土地利用＞

本町固有の地形及び土地利用を活かし守りつつ、開発と保全のメリハリある計画的な土地利用誘導を推進します。

＜拠点＞

町内の歴史や自然資源、市街地・集落の状況、商業や産業機能、生活に関連する各種機能、居住機能等の様々な資源や機能を集積した6種類の拠点を位置づけ、町の活力と魅力を高めていきます。

＜軸＞

「拠点」を結ぶ道路を中心とした「交通軸」と、栗山川を中心とした「景観軸」の形成を図り、活力と魅力を町全体に広げます。

地区別まちづくりの考え方

＜多古第二地区＞

多古町の玄関口としての環境を整え、開発と自然環境が調和する地区

町の玄関口として産業と交流による賑わいの形成を図りつつ、豊な樹林地等の自然と畑作を中心とした農業を保全し、開発と保全の調和した計画的なメリハリのある土地利用の展開と交通体系の形成を目指します。

＜久賀地区＞

地域の伝統・誇りを現在に活かし、自然とひとの交流を育てる地区

台地の畑作と栗山川沿いの水田を中心とした農業環境の維持・向上を図るとともに、地域で伝承されてきた伝統・誇りを現在の暮らしに活かした地域社会の形成と、豊かな生活環境の形成を目指します。

＜常磐地区＞

農の風景・絆・常磐地区ならではのコミュニティを活かし、暮らしやすさを実践する地区

台地の畑作と河川沿いの水田を中心とした農業環境の維持・向上を図るとともに、若者が地区に定住出来る新たな働く場の確保と都市と農村との交流事業等の展開を図ります。また、地域に息づく伝統・文化に培われてきた人情味あふれる地域社会の形成と、豊かな生活環境の形成を目指します。

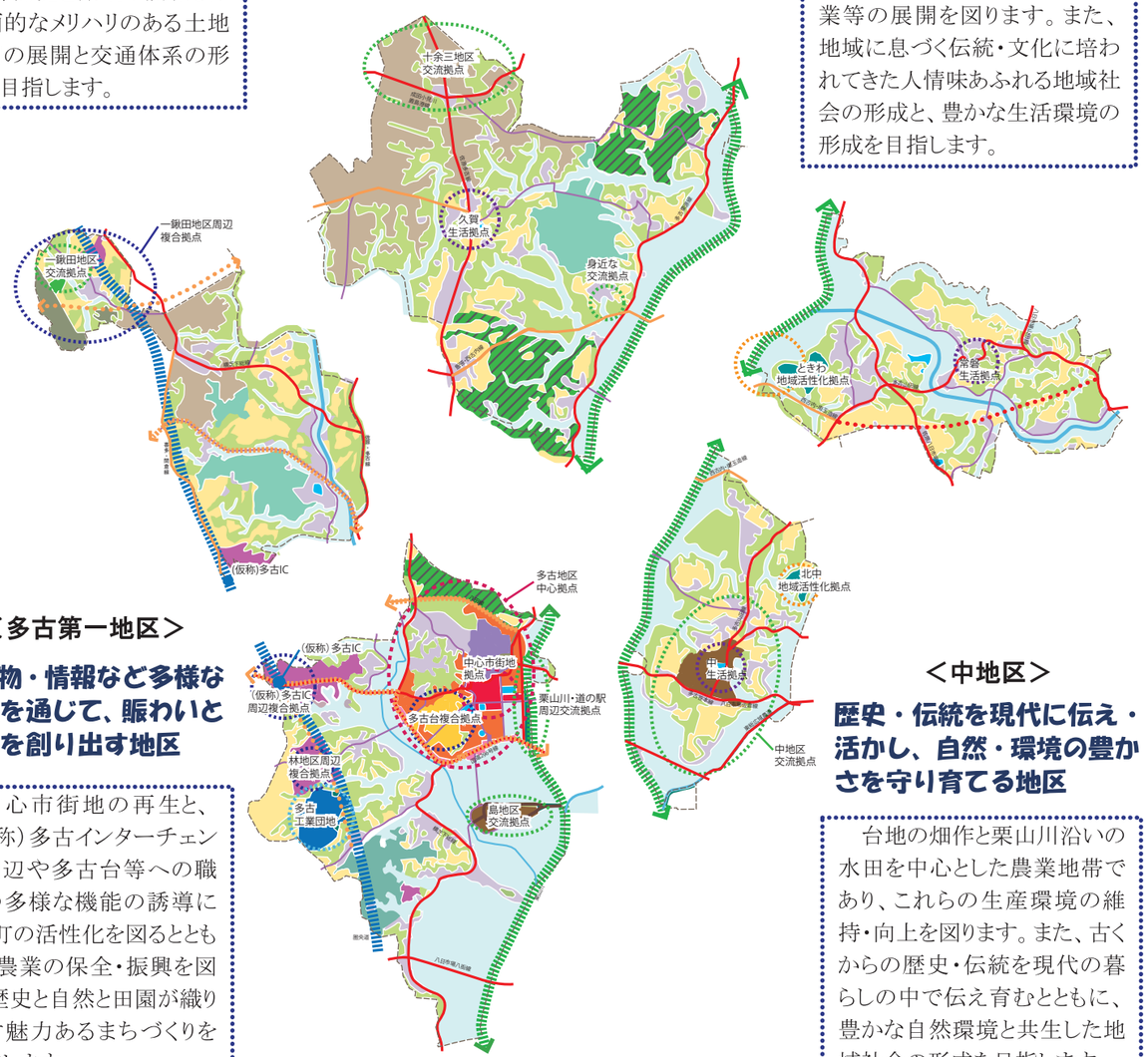

＜多古第一地区＞

人・物・情報など多様な交流を通じて、賑わいと活力を創り出す地区

中心市街地の再生と、(仮称)多古インターチェンジ周辺や多古台等への職住の多様な機能の誘導により町の活性化を図るとともに、農業の保全・振興を図り、歴史と自然と田園が織り成す魅力あるまちづくりを目指します。

＜中地区＞

歴史・伝統を現代に伝え・活かし、自然・環境の豊かさを守り育てる地区

台地の畑作と栗山川沿いの水田を中心とした農業地帯であり、これらの生産環境の維持・向上を図ります。また、古くからの歴史・伝統を現代の暮らしの中で伝え育むとともに、豊かな自然環境と共生した地域社会の形成を目指します。